

令和8年度 補導活動の実施方法について

1. 補導委員の健康に留意しながら、今までの実施方法を継続してください

- ・集合場所に集合し、班長が中心となって巡回先や移動方法などを確認・決定します。
- ・移動方法は4人での巡回を基本とし、自動車の乗り合わせは班員の承諾の元に決定します。

- ▶互いに、子供たちに出会える場所等、巡回場所の情報交流をしてください。
- ▶雨天時や寒い日は、店舗等屋内の施設を中心に巡回していただくとよいです。
(例) 普段、行くことが少ない補導協力店・巡回記録簿設置店を巡回する。

- ▶車の運転は無理をせず、「運転を交代してもらおう」「徒歩で移動できる範囲だけ」も可です。結果、補導活動の時間が短くなってもよいです。

2. 補導活動の中止

- ・なんらかの気象警報、熱中症警戒アラートが発令されている場合。
- ・警報が出ていなくても、ゲリラ豪雨・積雪などにより補導活動が困難な場合は、班長の判断で中止としてください。

- ▶班長は、補導日誌で中止にした旨報告ください。

3. 注意事項

- ①欠席の場合は、校区内の他の人と交代してください
病気などで直前に都合が悪くなった場合は、必ず班長に欠席連絡をしてください。
班長の場合は、班長同士で交代していただくのがよいです。
- ②班長は、3日以内を目安に、補導日誌を提出してください
- ③当番日の参加者が2名になった場合
男女2名の場合は中止が基本。
男性2名や女性2名の場合は、無理のない範囲で実施してください。